

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【公開番号】特開2020-18329(P2020-18329A)  
【公開日】令和2年2月6日(2020.2.6)  
【年通号数】公開・登録公報2020-005  
【出願番号】特願2018-141984(P2018-141984)  
【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月3日(2020.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、  
遊技者の動作を検出可能な検出手段と、  
特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、  
特定演出が開始された後の特定タイミングにおいて、遊技者による動作にもとづいて特定演出の演出態様を変化させる変化演出を実行可能な変化演出実行手段と、を備え、  
前記特定演出実行手段は、少なくとも第1演出態様と、該第1演出態様よりも前記有利状態に制御される期待度が高い第2演出態様と、を含む複数種類の演出態様にて特定演出を実行可能であり、  
前記第1演出態様と、前記第2演出態様とで、特定演出を構成する要素のうち少なくとも特定要素が異なり、  
前記変化演出実行手段は、  
前記変化演出において、少なくとも前記第1演出態様に対応した第1特定要素と、前記第2演出態様に対応した第2特定要素とを含む複数種類の特定要素のうちのいずれかを遊技者の動作にもとづいて選択可能な特定要素選択手段と、  
特定演出の演出態様を、前記特定要素選択手段により選択された特定要素を含む演出態様に変化させる変化実行手段と、を含み、  
前記特定要素選択手段は、前記変化演出において、前記変化演出の実行後に前記有利状態に制御される期待度にかかわらず複数種類の特定要素のうちのいずれかの特定要素を選択可能であり、  
前記変化演出実行手段は、前記特定タイミングよりも前のタイミングにおける前記特定演出の演出態様が前記第1演出態様である場合と前記第2演出態様である場合とで異なる割合にて前記変化演出を実行可能であり、  
前記変化実行手段は、前記特定要素選択手段によって前記第2特定要素が選択された場合、特定演出の演出態様を、前記第2特定要素を含む演出態様であって前記第2演出態様と異なる特別演出態様に変化させる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 2 】

手段 A の遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、遊技者の動作を検出可能な検出手段と、

特定演出を実行可能な特定演出実行手段と、

特定演出が開始された後の特定タイミングにおいて、遊技者による動作にもとづいて特定演出の演出態様を変化させる変化演出を実行可能な変化演出実行手段と、を備え、

前記特定演出実行手段は、少なくとも第 1 演出態様と、該第 1 演出態様よりも前記有利状態に制御される期待度が高い第 2 演出態様と、を含む複数種類の演出態様にて特定演出を実行可能であり、

前記第 1 演出態様と、前記第 2 演出態様とで、特定演出を構成する要素のうち少なくとも特定要素が異なり、

前記変化演出実行手段は、

前記変化演出において、少なくとも前記第 1 演出態様に対応した第 1 特定要素と、前記第 2 演出態様に対応した第 2 特定要素とを含む複数種類の特定要素のうちのいずれかを遊技者の動作にもとづいて選択可能な特定要素選択手段と、

特定演出の演出態様を、前記特定要素選択手段により選択された特定要素を含む演出態様に変化させる変化実行手段と、を含み、

前記特定要素選択手段は、前記変化演出において、前記変化演出の実行後に前記有利状態に制御される期待度にかかわらず複数種類の特定要素のうちのいずれかの特定要素を選択可能であり、

前記変化演出実行手段は、前記特定タイミングよりも前のタイミングにおける前記特定演出の演出態様が前記第 1 演出態様である場合と前記第 2 演出態様である場合とで異なる割合にて前記変化演出を実行可能であり、

前記変化実行手段は、前記特定要素選択手段によって前記第 2 特定要素が選択された場合、特定演出の演出態様を、前記第 2 特定要素を含む演出態様であって前記第 2 演出態様と異なる特別演出態様に変化させる、

ことを特徴とする。

さらに、手段 1 の遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、遊技者の動作を検出可能な検出手段（例えば、コントローラセンサユニット 3 5 A、プッシュセンサ 3 5 B）と、特定演出（例えば、アクティブ表示を表示する演出）を実行可能な特定演出実行手段（例えば、演出制御用 CPU 1 2 0 におけるステップ 5 6 I W S 6 6 2 を実行する部分）と、特定演出が開始された後の特定タイミング（例えば、アクティブ態様選択演出実行タイミング）において、遊技者による動作にもとづいて特定演出の演出態様を変化させる変化演出（例えば、アクティブ態様選択演出）を実行可能な変化演出実行手段（例えば、演出制御用 CPU 1 2 0 におけるステップ 5 6 I W S 3 0 6 ~ S 3 1 3 を実行する部分）とを備え、特定演出実行手段は、少なくとも第 1 演出態様（例えば、青色の通常形状（丸型）におけるアクティブ表示を表示する演出）と、該第 1 演出態様よりも有利状態に制御される期待度が高い第 2 演出態様（例えば、緑色の通常形状（丸型）におけるアクティブ表示を表示する演出）とを含む複数種類の演出態様にて特定演出を実行可能であり、第 1 表示態様と、第 2 表示態様とで、特定演出を構成する要素のうち少なくとも特定要素（例えば、色調）が異なり、変化演出実行手段は、変化演出において、少なくとも第 1 演出態様に対応した第 1 特定要素（例えば、青）と、第 2 演出態様に対応した第 2 特定要素（例えば、緑）とを含む複数種類の特定要素のうちのいずれかを遊技者の動作にもとづいて選択可能な特定要素選択手段（例えば、演出制御用 CPU 1 2 0 における、ステップ 5 6 I W S 3 1 3 を行うことにより、アクティブ態様選択演出において遊技者の動作にもとづいて選択された選択肢に対応する色を選択する部分）と、特定演出の演出態様を、特定要素選択手段により選択された特定要素を

含む演出態様に変化させる変化実行手段（例えば、演出制御用CPU120における、ステップ56 IWS313を行うことにより、アクティブ態様選択演出において遊技者の動作にもとづいて選択された選択肢に対応する色に、アクティブ表示の色を変化させる部分）とを含み、特定要素選択手段は、変化演出において、変化演出の実行後に有利状態に制御される期待度にかかわらず複数種類の特定要素のうちいずれかの特定要素を選択可能であり（例えば、アクティブ態様選択演出において、大当りであるかはずれであるかにかかわらずいずれの色調をも選択可能であり）、変化演出実行手段は、特定タイミングよりも前のタイミングにおける特定演出の演出態様が第1演出態様である場合と第2演出態様である場合とで異なる割合にて変化演出を実行可能である（例えば、変動開始時のアクティブ表示の色調が青である場合と緑である場合とで、該変動におけるアクティブ態様選択演出の実行割合が異なる（図8-21（A）、（B）参照））ことを特徴とする。